資　料
平成21年度　第2回
新潟市地域包括支援センター運営協議会
平成22年2月10日開催

地域包括支援センターが担当する圏域の一部変更について

日常生活圏域と地域包括支援センターが担当する圏域は基本的に一致させるという考え方に基づきまして，日常生活圏域の変更に伴い，地域包括支援センター担当圏域の変更を提案します。
※センターの担当する圏域の設定は，地域包括支援センター運営協議会所掌事務となっています。
（設置要綱第２条）

１．一部変更内容について

高美町は，行政区が中央区であることから自治会も民生委員担当も中央区となっています。また，小中学校ともに中央区の鳥屋野小・上山中学校に通学している（認可地域）状況から，中央区が生活圏域の実態と考えられます。
よって，「曽野木中学校区の一部（中央区高美町）」の担当地域包括支援センターについて，江南区の地域包括支援センター曽野木両川から中央区の地域包括支援センター姥ケ山への変更を提案します。

＜変更前後比較表＞

地域包括支援センター名	変更後	変更前
新潟市地域包括支援センター姥ヶ山	【鳥屋野･上山･山潟中学校区】※ （※曽野木中学校区の一部を含む） 近江1～3丁目，上所1～3丁目，上所中1～3丁目，下所島1･2丁目，新和1～4丁目，東幸町の一部，堀之内，堀之内南1～3丁目，神道寺1～3丁目，神道寺南1･2丁目，小張木1～3丁目，桜木町，女池1～8丁目，女池神明1～3丁目，女池東1丁目，女池南1～3丁目，和合町1～3丁目，愛宕1～3丁目，網川原1･2丁目，上沼の一部，大島，親松，新光町，鳥屋野1～4丁目，美咲町1･2丁目，上近江1･3･4丁目，上所上1～3丁目，出来島1･2丁目，東出来島，南出来島1･2丁目，女池上山，**高美町**	【鳥屋野･上山･山潟中学校区】 近江1～3丁目，上所1～3丁目，上所中1～3丁目，下所島1･2丁目，新和1～4丁目，東幸町の一部，堀之内，堀之内南1～3丁目，神道寺1～3丁目，神道寺南1･2丁目，小張木1～3丁目，桜木町，女池1～8丁目，女池神明1～3丁目，女池東1丁目，女池南1～3丁目，和合町1～3丁目，愛宕1～3丁目，網川原1･2丁目，上沼の一部，大島，親松，新光町，鳥屋野1～4丁目，美咲町1･2丁目，上近江1･3･4丁目，上所上1～3丁目，出来島1･2丁目，東出来島，南出来島1･2丁目，女池上山
新潟市地域包括支援センター曽野木両川	【曽野木･両川中学校区】 （※曽野木中学校区の一部を除く） 上沼の一部，祖父興野，久蔵興野，湖南，鐘木，楚川，曽川，曽野木1･2丁目，太右エ門新田，俵柳，鍋潟新田，丸潟新田，天野1～3丁目，嘉木，上和田，酒屋町，花ノ牧，平賀，舞潟，和田，嘉瀬，両川1･2丁目，割野	【曽野木･両川中学校区】 上沼の一部，祖父興野，久蔵興野，湖南，鐘木，楚川，曽川，曽野木1･2丁目，太右エ門新田，**高美町**，俵柳，鍋潟新田，丸潟新田，天野1～3丁目，嘉木，上和田，酒屋町，花ノ牧，平賀，舞潟，和田，嘉瀬，両川1･2丁目，割野

２．変更時期について

平成22年4月１日からを予定しています。